

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
専門学校九州ビジュアルアーツ		平成9年3月31日		稲實 洋祐		〒 812-0011 (住所) 福岡県福岡市博多区博多駅前3-8-24 (電話) 092-474-9233				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人Adachi学園		昭和42年1月12日		安達 暁子		〒 101-0062 (住所) 東京都千代田区神田駿河台2丁目11番地 (電話) 092-474-9233				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
文化・教養	映像音響専門課程		声優学科		平成14(2002)年度	-	平成30(2018)年度			
学科の目的	滑舌、アクセント、イントネーションを始め、演技者への身体作りをベースに時代のニーズに合わせたプログラムを用意。声色を自在に操り、情報伝達のレベルを超えて鑑賞の域に達する語りのプロフェッショナルを育て、業界内で長く活躍できる人材を育てることを目的とする。									
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	芸能事務所所属、劇団主宰のプロから学ぶことができる。年に数回、対面・オンラインでのオーディションを開催。(昨年度中退率:7.5%)									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		1,920 単位時間	256 単位時間	2,464 単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
				120 単位	16 単位	154 単位	単位	単位	単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留學生数(生徒実員の内数)(B)		留學生割合(B/A)					
80人	91人		0人		0%					
就職等の状況	■卒業者数(C)		36人							
	■就職希望者数(D)		6人							
	■就職者数(E)		5人							
	■地元就職者数(F)		4人							
	■就職率(E/D)		83%							
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		80%							
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		14%							
	■進学者数		0人							
	■その他									
	プロダクション所属、声優活動		(令和4年度卒業者に関する令和4年5月1日時点の情報)							
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 声優事務所・芸能プロダクション所属、R&A Voice Actors Academy・81プロデュース・アトミックモンキー・シグマ・セブン ・賢プロダクション・ケックコーポレーション・ゆーりんプロ・プロダクションエース								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		無							
※有る場合、例えば以下について任意記載		評価団体:		受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL				
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.kva.ac.jp/course/voiceactor/">https://www.kva.ac.jp/course/voiceactor/</a>									
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)									
	総授業時数					2,720 単位時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数					128 単位時間					
うち必修授業時数					128 単位時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					128 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間					
(B:単位数による算定)										
総授業時数					単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位					
うち企業等と連携した演習の授業時数					単位					
うち必修授業時数					単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					0人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					2人				
	計					3人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					3人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
教育課程の編成については、企業等と定期的に会議等を通じて意見交換を行い、編成・改善を行う。協議内容は、授業教科目の名称や授業内容・方法の改善・工夫をはじめ、写真業界の動向をふまえ、働くために必要とされる科目設定・授業内容等とし、授業方法は演習型授業(知識・技術)を主体に行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記  
学校教育法第133条、並びに学校教育法施行規則189条、及び学校法人Adachi学園理事会の決議に基づき、教育課程編成委員会を置く。この委員会は、教育の質の保証及び改善をするため、専門学校九州デザイナー学院の教育活動の状況に関する評価を行い教育活動の更なる躍進の為活動をするものである。教育課程編成委員会が出された意見を基に、専任教員で行う学務会議で其々の意見を審議し、即時対応できるものは学科長がカリキュラムやスケジュールに落とし込む。校長及び学科担当で、学科間の調整を図り、各学期の始めに行われる講師会及び各学科の分科会で、学校・学科の方向性を示し、授業に反映させていく。問題が生じた場合は随時対応し、より良いものに変更を加えていく。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
稲實 洋祐	専門学校九州ビジュアルアーツ 学校長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	
大番 隆史	専門学校九州ビジュアルアーツ キャリアマネジャー・俳優学科長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	
橋野 和正	専門学校九州ビジュアルアーツ 声優学科長	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	
西村 つかさ	専門学校九州ビジュアルアーツ 事務長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	
本田 範隆	一般社団法人九州地域舞台芸術振興会 代表	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	①
椎葉 裕	株式会社 パインズ 事業本部長	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	③
大久保 皓生	株式会社 アーティストコーディネーター 代表取締役	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間2回開催(毎年5月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 令和4年4月30日(金) 14:00～15:30 オンライン開催

第2回 コロナウイルス感染症第6派懸念のため中止

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

質問:業界の人たちとの関係性造りのために最も大切なことは人柄である。まず、人間性を一番に問われる。

回答:礼儀・マナーについては、これまで以上に力を入れて指導している。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

業界が実際どんな人材を求めており、その必要とされる人材を育成するための実習や演習を共に構築する。またはチェックしていただく。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学びの成果をPR動画や演劇公演またはアフレコ公演への出演で確認する。PR動画には各授業のスキルを反映しやすい。発表公演は、現場に近い状況での表現になりますから、自分の立ち位置を把握し、課題を見つけやすい。これらの授業は、Zoomなどのオンラインで実施したり、または収録したものをアーカイブとして後ほど確認できる方法を取って運営しています。対面の緊張感はありませんが、アーカイブは繰り返しチェックできるメリットもある。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
業界対策	芸能活動におけるスキルを短時間で紹介証明する。	株式会社 air

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教育の質を客観的に保証するために、経済産業界・放送業界の動向・人材需要に即し、最新の実務の知識・経験に基づく実践的な知識・技術を教授すべく適切に教員に対する研修等を、教職員研修規定により行なう。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	アニメ産業による地域振興	連携企業等:	株式会社 ステイラック
期間:	2022年6月22日(水)	対象:	教員
内容:	地域に立地した企業との連携について		
研修名:	文化・芸術関連産業への支援の必要性(セミナー)	連携企業等:	株式会社 アル・シェア
期間:	2022年9月20日(火)	対象:	教員
内容:	地域と結び付いて宣伝効果やイメージアップ効果について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	ハラスメント研修(動画教材・eラーニングコンテンツを使用)	連携企業等:	Adachi学園グループ
期間:	2022年8月1日(月)～8月5日(金)の期間内	対象:	教職員
内容:	ハラスメントの理解を深め、個人と組織としてのハラスメント防止対策について身につけることを目的。		
研修名:	人権・同和研修	連携企業等:	福岡県・学事課、専修学校協会
期間:	2022年11月29日(火)15:00～16:30	対象:	教職員
内容:	「人権尊重の理念」～「可能性」に応えるために～ 水平社から同和教育、いじめ・人種差別など		
研修名:	人権・同和研修	連携企業等:	福岡県・学事課、専修学校協会
期間:	2023年2月15日(水)15:00～16:30	対象:	教職員
内容:	パワーハラスメント防止措置の義務化 および改正育児・介護看護法	グループディスカッション	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: アニメ産業による地域振興と業界の現状	連携企業等: 株式会社 アーティストコーディネーター
期間: 2023年8月21日	対象: 教員
内容: 地域に立地した企業との連携について	
研修名: 文化・芸術関連産業への支援の必要性	連携企業等: 株式会社 シグマ・セブン
期間: 2023年8月28日	対象: 教員
内容: 地域と結び付いて宣伝効果やイメージアップ効果について	
研修名: 業界進出・特別企業説明会	連携企業等: 株式会社 アトミックモンキー
期間: 2023年9月8日	対象: 教員
内容: 声優業界の現状を把握・業界進出へと繋げる。	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 人権・同和研修	連携企業等: 福岡県・学事課、専修学校協会
期間: 2023年11月28日	対象: 教職員
内容:	
研修名: 人権・同和研修	連携企業等: 福岡県・学事課、専修学校協会
期間: 2024年2月予定	対象: 教職員
内容:	

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の評価結果について、卒業生、企業等の関係団体、地域住民などの専門学校と密接に関係するものと理解促進や連携教育により学校運営の改善を図る。限られた時間を有効に活用するために、重点課題などを取り上げ、集中した審議を行っていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	学校の理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	目的等に沿った運営方針の策定
(3) 教育活動	キャリア教育の視点に立った教育方法などの実施
(4) 学修成果	キャリア形成の効果を把握し学校の教育活動の改善
(5) 学生支援	卒業後の進路に関する体制の整備
(6) 教育環境	教育上または安全の十分な施設・設備の整備
(7) 学生の受入れ募集	高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組み
(8) 財務	目的・目標に照らした有効かつ妥当な中期計画的な年度予算
(9) 法令等の遵守	法令と設置基準等の遵守と適正な運営
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献のための学校の教育資源や施設を活用
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価と関係者評価の評価差異がどこにあるのか、異なる点を吟味することで、問題点を抽出する。当然、関係者評価が厳しい場合は、本校が行なっていることが伝わっていないか、評価されていない点だと真摯に受け止め、改善・改良を加えていくことに尽きる。今年度は半導体不足に於けるPC等の機材導入状況や、大雨災害が頻発する中、有事の際の学校の備えなど、世情で問題視されている点に対し確認がなされたが、学校側の前向きな対応に安堵されていた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
平田 章裕	福岡県洋菓子協会	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	業界団体
荻田 英二	(株)荻田商業建築デザイン事務所	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	卒業生
田中 誠二	オリエンタルホテル福岡	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	卒業生
福島 眞祐	福岡市博多区博多駅前3丁目2区自治会	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	自治会長
藤 厚久	福岡県博多女子高等学校	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	学校長が 必要
藤井 亨	株式会社Too 福岡支店	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	学校長が 必要
小川 倫恵子	アミ・シュプール	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	卒業生
溝江 多佳子	株式会社イクティス	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	学校長が 必要
後藤 大輔	税理士法人アーク・パートナーズ	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	会計士
吉塚 正希	株式会社映像ボックス	令和3年9月1日～ 令和5年8月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.kva.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和5年10月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

URL: <https://www.kva.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和5年10月31日

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材教養の目標・教育活動計画
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、卒業生数、卒業後の進路
(3) 教職員	各教員の担当科目、校務分掌組織等、教職員の研修・研究活動
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組状況
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校・学科の行事(イベント)の取組とその評価結果
(6) 学生の生活支援	就職に関する体制、卒業生への支援体制
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金の取扱い
(8) 学校の財務	事業報告書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.kva.ac.jp/information.html>

公表時期: 令和5年10月31日

授業科目等の概要

(映像音響専門課程 声優学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			声優演技基礎	舞台演劇を通して台本や役に対する理解を深める	1 通	128	8	○			○			○	
2	○			声優台本対策 A	オーディションに向けた台本トレーニング	1 通	128	8	○			○			○	
3	○			声優台本対策 B	オーディションに向けた台本トレーニング	1 通	128	8	○			○			○	
4	○			アフレコ基礎	マイク前の演技トレーニング・発声/滑舌の基礎習得	1 通	128	8	○			○			○	
5	○			歌唱基礎	歌唱基礎の習得	1 通	64	4	○			○			○	
6	○			発声基礎ト レーニング	演劇台本を通して発声・滑舌習得を目指す	1 通	64	4	○			○			○	
7	○			業界対策	芸能プロダクション研究・自己PRの完成	1 通	128	8	○			○			○	○
8	○			ボディーワー ク基礎	身体能力向上・身体基礎知識の習得	1 通	64	4	○			○			○	
9	○			言語基礎	原稿読み/ナレーショントレーニング	1 通	64	4	○			○			○	
10	○			ホームルーム I	進路に向けての準備・告知	1 通	64	4	○			○			○	
11			○	キャリア プランニング I	後期10月より就活準備が個々に自活で完成できるようにする	1 前	32	2	○			○			○	
12			○	キャリア プランニング II	大学生に負けないプロフ制作・オンライン面談準備完了	1 後	32	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(映像音響専門課程 声優学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○			声優演技基礎	舞台演劇を通して台本や役に対する理解を深める	1 通	128	8	○			○			○	
13			○	ホームルームⅡ	進路オーディションに向けて	2 通	64	4	○			○		○		
14			○	声優審査強化A	オーディション高評価に向けた実践トレーニング	2 通	128	8	○			○			○	
15			○	声優審査強化B	オーディション高評価に向けた実践トレーニング	2 通	128	8	○			○			○	
16			○	声優審査強化C	オーディション高評価に向けた実践トレーニング	2 通	128	8	○			○			○	
17			○	ボディーワーク	身体能力向上・身体における基礎知識習得	2 通	64	4	○			○			○	
18			○	アフレコ表現	声優として即戦力となる人材育成	2 通	128	8	○			○			○	
19			○	ダンス表現	ダンスを通して身体表現の幅を広げる・成果発表	2 通	64	4	○			○			○	
20			○	歌唱表現	アカペラ歌唱の習得	2 通	64	4	○			○			○	
21			○	業界進出	各種税金・確定申告の方法・芸能プロダクションの方針把握・宣材写真ポージング研究	2 通	128	8	○			○			○	
22			○	言語表現	正しいアクセント・滑舌の習得	2 通	64	4	○			○			○	
23			○	制作演習Ⅰ	1年時終了までに、就活にて有効となるポートフォリオの複数完成を目指す	2 前	32	2	○			○		○		

授業科目等の概要

(映像音響専門課程 声優学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			声優演技基礎	舞台演劇を通して台本や役に対する理解を深める	1通	128	8	○			○		○	
24			○	制作演習Ⅱ	1年時終了までに就活にて有効となるポートフォリオの複数完成を目指す	2後	32	2	○			○		○	
25			○	企業研修	芸能業界進出にむけて企業説明会実施	1後・2通	672	42	○			○		○	
合計					26 科目			158 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件：卒業規程単位の取得等、合格条件を満たすこと。	1学年の学期区分	2期
履修方法：各学期毎に行う試験、演習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。	1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。